

令和4年度(2022年度)

京都市予算編成に対する要望書

令和3年(2021年)11月

民主・市民フォーラム京都市会議員団

【 目 次 】

I はじめに 1

II 令和4年度予算要望 3

1. 重点要望 3～7

2. 要 望 8～13

はじめに

令和4年度(2022年度)予算要望書を作成するにあたり、検討のベースとなる令和2年度(2020年度)決算を振り返る。

まずこの1年間の取組については、次の3つが挙げられる。

1つめは、第2期京都市基本計画「はばたけ未来へ!京プラン」の最終年度にあたり、実施計画・第2ステージに掲げる全307事業の総仕上げに取り組み、「暮らしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを推進したことである。2つめは、新型コロナウイルスが市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、感染防止対策や市民生活及び京都経済の下支え・支援などに懸命に取り組んだことである。そして3つめは、コロナ禍が引き金となり、本市が深刻な財政危機に陥っていることが表明され、その危機を乗り越えるため、令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)を集中改革期間とし、市民をはじめ外部有識者や市会の議論を踏まえ、行財政改革計画の策定に向け取組を推進したことである。

一方、決算に目を向けると、コロナ禍の市民・事業者の支援と感染拡大防止のための国の交付金で総額が1兆円を超えるかつてない財政規模となった。また、消費税率引上げの影響で府税交付金は対前年度比80億円増となったものの、法人市民税や宿泊税などの減少で市税収入が96億円減、地方交付税等が71億円減、特別の財源対策で169億円計上したことなどから、特別の財源対策を含めない場合は172億円の赤字、特別の財源対策を含めた場合でもなお3億円の赤字となる極めて厳しいものとなった。

今後については、厳しい国家財政、年々増大する社会福祉関係経費、未だ収束が見通せず、市民生活・京都経済に深刻な打撃を与えている新型コロナウイルスへの対応、更に公債償還基金の計画外の取り崩し等でかつてない危機に陥っている本市財政の現状を踏まえると、大変厳しい財政運営を見込まざるを得ない。

令和4年度(2022年度)は、持続可能かつ安定した財政運営に向け、令和3年8月策定の「行財政改革計画」に基づき本格的に行財政改革をスタートさせる大変重要な年である。

このたびの改革を進めるにあたっては、まず何よりも市民のご理解とご協力が不可欠である。今後市民に一定の負担をお願いする場面が出てくることが予想されるが、その際は市民に対して説明責任を尽くすべきである。

一方、改革を進める職員一人ひとりが危機感を持ち、組織を挙げてこの難局を乗り越える覚悟が必要である。また、市民に負担をお願いするばかりでなく、自らもコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げる取組に徹するとともに、あらゆる成長戦略の推進にも取り組み、出来るだけ早期に財政健全化を実現するよう、門川市長を先頭に総力を結集して取り組むことを強く求める。

また、前回の行財政改革のように、今回目標未達成は決して許されるものではない。

そこで、外部の視点も導入して毎年度の進捗状況を厳しく点検・評価し、目標必達に向け行財政改革を着実に進めることも併せて求める。

民主・市民フォーラム京都市会議員団は、令和4年度（2022年度）予算要望において、本市がコロナ禍と財政危機の2つの危機に直面している極めて厳しい状況下にあることに鑑み、要望件数を出来る限り絞り込み、重点要望13項目、要望25項目の合計38項目を提出する。

結びに、市民のご意見・ご要望を踏まえて作成した予算要望書であることを最大限尊重し、予算編成に反映して取り組まれることを強く求める。

重点項目

1 「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」の達成に向けた地球温暖化対策の推進

2021年4月に「地球温暖化対策条例」を大幅に改正するとともに、2030年度までの「地球温暖化対策計画<2021-2030>」を新たに策定した。「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を達成し脱炭素社会を実現するため、下記の取組を強力に推進すること。

- ①各年度の温室効果ガス削減状況を市民・事業者にタイムリーに発表できるよう工夫し盛り上げをはかるとともに、実績を分析・評価し今後の取組に活かすこと。
- ②高効率家電や省エネ性能の高い住宅における地球温暖化対策の効果とともに経済的メリットをわかりやすく伝え、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進すること。
- ③環境に配慮した経済活動が企業価値の向上につながる事例等を分かりやすく啓発し、企業に脱炭素型ビジネスへの転換を促進すること。
- ④市民・事業者の再エネ電気への切り替え促進に向け、わかりやすい情報発信とインセンティブが働く仕組みづくりを行うこと。

2 ごみ減量の更なる推進

本市は、市民のご協力で「新・ごみ半減プラン」の2020年度・39万トンの目標を達成することができた。2021年度より新たな10年計画「京・資源めぐるプラン」のもとで2030年度・37万トンの目標達成に向けて取り組んでいる。については、下記の施策にしっかりと取り組むこと。

- ①将来予定されている北部クリーンセンター大規模改修時に39万トン以下でなければ、ごみ処理が滞り大変な事態となる。リバウンドを引き起こさず、更なる減量が進むよう引き続きプラスチックごみ対策や食品ロス削減などあらゆる施策を動員して取り組むこと。
- ②世界的な問題となっているプラスチックごみの削減については、すべての使用済みプラスチックの分別回収の本格実施に向け、2021年度実施の社会実験結果を踏まえ、市民への分かりやすい広報・啓発とともに、全市的な分別回収体制を整備すること。また、国に分別回収の環境整備を強く要望すること。

3 行財政改革の推進

行財政改革を推進するにあたり、下記の点を踏まえて着実に取り組むこと。

- ①本市もコロナ・財政危機に直面し厳しい状況ではあるが、コロナ禍で生活・

事業の危機にある市民・事業者へは特に配慮し、SDGs の理念のもと弱者切り捨てにつながらないようにすること。

- ②市民サービスなど支出削減に偏らず、教育・福祉には十分配慮し、歳入歳出のバランスの取れた行財政改革を推進すること。
- ③外部の視点を導入して定期的に進捗状況を点検・評価し、財政健全化を着実に推進するしくみを構築すること。
- ④本市の魅力を高める定住者増加の取組や文化を基軸としたまちづくりなど支出削減と並行して成長戦略に積極的に取り組み、早期に成果を出すこと。
- ⑤補助金や委託費について聖域を設けず徹底的な見直しを行うこと。
- ⑥市民向けに公共施設のコスト表示を順次実施する一方、職員向けに日々の仕事の中でコスト意識を喚起する取組を実施すること。
- ⑦地方交付税の基準財政需要額の算定根拠を明らかにするよう国に強く要望すること。

4 自然災害に備えた避難体制の構築

頻発する自然災害に備え、下記の取組を推進すること。

- ①避難行動要支援者の個別避難計画の作成・活用とともに、「マイ・タイムライン」の普及・活用で災害時の実態に沿った多様な避難行動を地域で積極的に推進すること。
- ②災害時に本市の備蓄だけでは十分とは言えず、防災訓練に備蓄の訓練を採り入れるなど市民備蓄を一層推進すること。
- ③宿泊施設の空室を避難所として活用する取組の有効性に鑑み、新型コロナウイルス終息後も実施すること。
- ④浸水・土砂災害など周辺環境の安全性を考慮し、避難所の指定について再点検を行うこと。
また、ハザードマップの更なる活用を進めるとともに、各避難所の安全性について周知すること。
- ⑤避難所としての使いやすさも考慮し、学校トイレの洋式化を早期に実現すること。

5 京都市立芸大等の移転整備と京都駅東部・東南部エリアのまちづくり

- ①京都市立芸大等の移転整備については、移転整備後を見据えたプロジェクト組織を新たに立ち上げて万全の準備体制をつくり、文化を基軸としたまちづくりを推進すること。
また、大変厳しい財政状況を踏まえ、工期延長や追加工事が生じないよう取り組むこと。

②京都駅東部・東南部エリアのまちづくりについては、地域との共生を前提に、そこに集積する大学等教育施設・企業・文化芸術施設が相乗効果を発揮できるように取り組むこと。

6 事業者支援の継続・充実

本市においては、国・府の支援が及ばない事業者に対してもよりきめ細やかな支援を行ってきた。新型コロナウイルスの悪影響が長期化する中、これまでの事業の検証とともに更なる支援に努めること。

7 市民の安心・安全に向けた新型コロナウイルス感染症対策

コロナ禍の終息には今なお時間を要する。とくに下記の点に留意し、引き続き市民の安心・安全に向け注力すること。

①自宅療養を余儀なくされた市民は不安に晒されている。京都府と連携し、入院受入体制の拡充に努めるとともに、自宅療養中でも診察・治療が受けられる体制を整備すること。

また、軽症者・無症状者が、原則宿泊療養施設に移行できるよう受入体制の拡充をはかること。

②ワクチン接種については、効果の持続期間や変異株の出現など不安要素があることから、3回目の接種方針が決定されるなど今後も予断を許さない。そこで、これまでの取組を総括し、関係者の協力のもと円滑で迅速な接種体制を構築すること。

③治癒後も、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障害など後遺症に悩む人々が相当数存在すると言われている。そうした人々に寄り添うため、「コロナ後遺症外来」を本市が率先垂範する意味で市立病院に開設すること。

④感染症の基礎知識、症状、感染後の取扱い、ワクチン接種などについて、市民が分かりやすい総合サイトを設置すること。

また、回復された方からアンケートを取り、今後の取組に活かすこと。

8 子育て支援施策の充実による若い世代に選ばれる都市づくり

成長戦略の目標を達成していくためには、子育て世代に選ばれる都市づくりを進めていくことが欠かせない。子育て世代に選ばれるためには、具体的な政策メニュー以上に、子育てしやすい街というイメージをいかに持たれるかが重要である。行財政改革の中で、財政難から子育て支援施策が縮小されるとテレビ等で報道されるような改革は子育て世帯の流出を招きかねず、財政再建にも逆行する懸念がある。よって、子育て支援施策については極めて慎重な検討を行うこと。

また、成長戦略につながる子育て支援施策の充実については、保育を利用する世帯だけでなく、小学生のいる世帯、中学生のいる世帯など、それぞれの世帯にとって魅力的なものとなるよう、バランスのとれた施策の設計を行うこと。

9 行財政改革と保育環境の確保

行財政改革による保育料や保育士の処遇については、子育て環境のイメージに決定的な影響を与えたり、人材確保の観点から非常に重要であり、極めて慎重に検討すること。

1 0 学校・幼稚園での感染防止と学習保障の取組

- ①学校医や小児科の専門医と連携し、学校でのコロナ対策の検討経過やコロナ感染の傾向の分析、家庭での注意点などをわかりやすく児童生徒や家庭に伝えて、根拠が不確かな情報によって不安が拡散されないようにすること。
- ②学級閉鎖時などにタブレット等を使って自宅学習を行う場合は、家庭のそれぞれの多様な事情に配慮しながら、ハード面だけでなくソフト面でもきめ細かな対応をとること。
- ③感染拡大期には、登校を不安に感じる児童生徒や保護者もいる。欠席扱いにならないことや、タブレットを使った自宅学習を選択できることをしっかり周知すること。

1 1 成長戦略と都市計画

成長戦略の目標達成のためには、市内に住まいを確保することが欠かせない。都市計画マスタープランや住宅マスタープランでも、人口増につながる取組が盛り込まれている。本市に住む魅力を向上させるため、以下の取組を行うこと。

- ①他の自治体との境界地域において、制度の違いから市域外に高層住宅が建つといった事象が起こっている。建物の高さに差異が生じる課題に対応すること。
- ②密集した市街地では、路地奥などでなかなか再建築が進まず、空き家が放置されることも多い。防災力を向上させる中で、路地を構成する京町家の建て替えやリノベーションを促進し、まちなかに住みやすい環境をつくること。
- ③若年・子育て層の人口流出は本市の喫緊の課題である。都市計画マスタープランの見直しに止まらず、一部地域における規制緩和など、若年・子育て層の求める住宅の供給に向け、具体的な施策を精力的に研究・実施すること。

1 2 市バス・地下鉄事業の経営改善の取組

地下鉄が経営健全化団体に陥る等、本市の公営交通は課題が山積している。

以下の点を踏まえ、安定的な経営に向けた取組を行うこと。

- ①一般会計の財政運営も厳しさを増す中、一時的に市中からの借入を活用する等、安易な一般会計からの繰り入れに頼ることなく経営すること。
- ②赤字系統の黒字化・営業係数の改善を進めるため、これまで以上にダイヤの柔軟な見直しを行うこと。
また、民間事業者との連携をより強化し、市民の足を守るという共通理念のもと、運行の効率化を進めること。
- ③テレワークの推進等による定期利用者の減少が大きな課題となっている。一部の民間交通事業者では、定期券の付加価値を生むべく、月額制サブスクリプション型サービスの実証実験が始まっている。新たな利用者の獲得に向け、先進事例を研究・実施すること。
- ④「地下鉄・バス一日券」にシェアサイクルの利用券を付加するなど、観光振興に寄与する新たなサービスを検討すること。
- ⑤利用者の増加に向け、全市を挙げて地下鉄沿線の賑わい創出に取り組むこと。

1.3 命を守る上下水道事業の経営改善の取組

- ①全市的な財政危機意識を共有し、市民の共感が得られるよう、広報等の事業を進めること。
- ②管理システムや事務においてはデジタル化の取組が着実に浸透しているが、現場作業員や顧客対応のデジタル化についても鋭意進めていくこと。
- ③民間活力の導入が進められているが、経営手法においても民間企業の好事例を積極的に採り入れること。
- ④上下水道局では、古くから所有している土地や里道には樹木やゴミが放置されている箇所がある。地域や隣接土地所有者との話し合いを進め、土地や里道の取扱いを検討すること。

要望項目

- 1 地球温暖化対策・ごみ減量・生物多様性における分かりやすい取組の推進
地球温暖化対策・ごみ減量・生物多様性の三事業は、互いに関連し重なり合っている。よって、施策の推進にあたっては、それぞれの取組を整理の上、市民に分かりやすく伝え、協力を得ること。
- 2 柔軟な人員配置と風通しの良い職場風土の醸成
 - ①常に職場・職員の業務量を注視しつつ柔軟な人員配置により職員数を適正化し、円滑に業務を遂行すること。
特にコロナ禍で負担が急増した保健師、これまでから担当件数が過多であるとされてきたケースワーカー等についてはしっかりと体制を確保すること。
 - ②行財政改革を達成しながら、市民サービスの更なる向上を図るためには、市役所全体の組織力の向上が不可欠である。個々の職員のスキルアップにとどまらず、組織全体の力を高めるため、職員の多くの知見を集めた政策決定や、風通しがよくチーム力を発揮できる組織をつくるために、幹部職員の間で会議において全員が自由に意見を言い合えるような会議設計を行うことなど、具体的な組織開発の取組を実施すること。
- 3 雨に強いまちづくりの今後の展開
年々激しさを増す大雨・台風に対し、関係部局が連携した対策は成果を上げてきた。更に政策効果を高めるため、今後は国や府を巻き込んだ総合的な対策を強力に進めること。
- 4 公有地の有効活用
 - ①東部クリーンセンターの跡地活用については、殆ど何の進展も見られないが、向かい側の近隣エリアではマンション計画が着々と進んでいる。地域住民の意見を踏まえつつ、財政健全化のみならず、地下鉄増客や地域発展に大きく貢献できる活用策を検討し、早期に事業化すること。
 - ②学校跡地などの施設については、本格的な活用策が実施されない間、地域における活用のみならず、例えば、文化芸術分野で有効活用するなど柔軟に運用すること。
- 5 府市協調の一層の推進
府市協調の推進が二重行政の打破はもとより、府民・市民サービスの向上と効

率的・効果的な行政運営を実現し、これまでも数多くの成果につながっている。今後とも京都府としっかりと連携し、コロナ禍における感染症対策・京都経済の回復、中央卸売市場第一市場の再整備などで府市協調の取組を一層推進すること。

6 大学と協調した学生支援

次代を担う大学生(留学生を含む)は、本市の今後の成長戦略の推進にとって大変重要な存在である。コロナ禍にある大学生のニーズをしっかりと把握し、学生生活が充実するよう大学と協調して推進すること。

7 市民参加と協働による行財政改革

行財政改革の成否は市民の協力にかかっている。これまで様々な事業で市役所と協働していた市民や団体とともに、具体的な改革の取組を議論し、改革の過程における協働をより徹底すること。

また、改革の進捗状況については、多くの市民が参加できる形で点検・評価を行うこと。

8 デジタル化および自治体システムの標準化・共通化

①行政手続のオンライン化に向けた調査も踏まえ、コロナ禍による非接触のニーズの高まり、市民サービス向上や財政健全化の観点から、本市のデジタル化を全庁挙げて早急に推進すること。

②本市の危機的な財政事情に鑑み、国の進める自治体システムの標準化・共通化への対応については、これまで莫大な投資を行ってきた大型汎用コンピュータ事業の成果を最大限活用して進めること。

9 文化芸術の振興

コロナ禍の難しい環境下にあるものの、文化庁の移転整備や文化を基軸としたまちづくりが推進されていることを踏まえ、文化芸術の振興に向け、以下の点に取り組むこと。

①コロナ禍で中止・延期や規模縮小を余儀なくされるなど文化芸術活動にとって大変厳しい状況が続いている。今後とも文化芸術関係者・団体に対し、その声を受け止めつつ幅広い支援を継続的かつ積極的に実施すること。

②京都市美術館における所蔵作品のデジタル化・ウェブ公開を加速させ、コロナ禍でも多くの方々に所蔵作品を楽しめる環境を整備すること。

また、広いスペースを占める中央ホールの有効活用策を検討すること。

1 0 市民スポーツの振興

コロナ禍の厳しい環境にあって、市民の心身ともに健康で充実した暮らしに「スポーツ」がますます必要とされている。そこで、以下の点を踏まえ、市民スポーツの振興に取り組むこと。

- ①本市をはじめコロナ禍における国内外の市民スポーツ振興の実態を調査し、好事例を市民に広報するとともに、その成果を今後の市民スポーツ振興に役立てること。
- ②コロナ禍で1年延期となった「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」が2022年5月に予定されている。国内外から数万人の参加が見込まれる大規模なスポーツイベントであることから、新型コロナウイルス感染防止に対する万全の体制整備や財政負担の観点で関係団体と協議し、開催の是非も含め早急に結論を出すこと。

1 1 市民生活を支える取組の推進

市民生活を支える取組は市政の基本であり、大変重要である。については、以下の取組を推進すること。

- ①市民しんぶんは市民にとって市政情報を手軽に得られる大変重要な媒体である。本市がコロナ禍と財政難の2つの危機に直面し、市民への説明責任が求められている中、その役割はますます重要になっていることから、配布率100%に向け更に工夫すること。
また、昨今の情報通信技術の発達を踏まえ、今後の市民しんぶんのあり方について検討すること。
- ②市政協力委員制度は昭和28年の発足から約70年が経過している。この間、高齢化や共働き世帯の増加等社会構造が大きく変化していることから、代表者会議等の議論と並行して市政協力委員へのアンケートを実施し、今後のあり方について検討すること。
- ③コロナ禍により自治会・町内会の行事等が中止になるなど、地域コミュニティの活動が厳しい状況におかれている。そうした中でも創意工夫して活発に活動する自治会・町内会の事例を紹介するなど活動支援を行うこと。
また、行政から自治会・町内会や各種団体に依頼する業務の見直しなど負担軽減も検討・実施すること。

1 2 共生社会と真のワーク・ライフ・バランスの推進

- ①コロナ禍により外国人居住者、医療・介護従事者、感染者およびその家族、学校・勤務先関係者へのあらゆる差別・偏見など人権侵害が起こらないよう、

多文化共生・人権尊重のまちづくりを推進すること。

- ②コロナ禍において普及した「テレワーク」は、本市が進める真のワーク・ライフ・バランスにとって有効な手段の1つである。そこで、本市が率先垂範する一方、市内のテレワークの実態を調査して課題を整理し、今後の普及促進に活かすこと。

1 3 医療・福祉・介護現場への支援

長引くコロナ禍にあって、感染リスクと向き合いながら、昼夜を分かたずご尽力いただいている方々を支援するため、以下の取組を行うこと。

- ①これまでも医療機関に対して本市独自に「支え合い基金」を活用した支援を実施してきたが、今後も状況に応じた支援を継続すること。
- ②感染者が発生した福祉事業所は休所を余儀なくされる。これまでの感染拡大防止の取組への支援とともに、「支えあい基金」も活用しながら休所施設への支援にも取り組むこと。

1 4 児童虐待への対応強化

コロナの影響で児童虐待が増加している。虐待や貧困の連鎖を断ち切るためには、社会全体の応援が必要であることから、以下の取組を進めること。

- ①コロナ禍での親と子のストレス緩和と向き合うための適切な情報提供を拡充すること。
- ②虐待を行った保護者に対する支援プログラムを更に充実すること。

1 5 学校統合の推進

小規模となった学校を統合することは、長期的な視点から子どもたちの教育環境を向上させるために必要である。しかしながら、関係する学校や地域での合意形成が進まず、統合が進んでいないところもある。そこで、地域任せにするのではなく、教育委員会が積極的に仲立ちし、地域の合意形成が進むよう支援すること。

1 6 公共交通の利用回復とモビリティ・マネジメントの推進

コロナ禍は公共交通から市民を遠ざける悪影響を及ぼした。安全性対策を広報する等市民の足である公共交通を守るため、多くの方々に利用いただけるよう取り組むこと。地域住民により進められてきたモビリティ・マネジメント活動は外出自粛要請等により困難を極めている。地域と交通事業者の間に立ち、これまでの取組が水泡に帰さないよう注力すること。

1 7 空き家の活用と新規課税のあり方

空き家の活用は成長戦略にとっても重要である。非居住住宅に対する新規の課税が検討されているが、単なる市民に対する課税強化にならないよう、空き家の活用を促進する規制改革なども併せて行い、所有者にとって利活用の選択肢が増えるような制度を設計すること。

1 8 市営住宅の再生

市営住宅の老朽化が進み、その再生を願う住民の声は日増しに大きくなっている。そこで、市営住宅の敷地の一部を民間に売却するなど財源を生み出し、住民や時代のニーズを踏まえた市営住宅の再生に早期に取り組むこと。

1 9 すべての世代にとって心地よい公園環境づくり

公園は市民生活にとって健康増進はもとより、子ども・子育て世代・高齢者の居場所づくり、地域活性化の拠点として重要な施設である。公民連携による利活用にあたっては、企業だけでなく、市民や地域の小規模な事業者が幅広くチャレンジできる公園利活用とすること。

2 0 土木事務所とみどり管理事務所の統合

2023 年度、みどり管理事務所が土木事務所に統合されることになっている。単なる組織の合併でなく、統合のメリットが最大限発揮されることが重要である。そこで、日常の維持補修の迅速化や自然災害への対応の強化、可能な業務の委託化などを推進すること。

2 1 新たな観光振興策

①しばらくはインバウンドが見込めない中、国内観光客が抱く、オーバーツーリズム等の京都観光の負のイメージを払拭することが課題である。老若男女問わず、改めて京都観光の素晴らしさを伝えること。

また、コロナ禍以前の観光課題の解決に向け、観光客の受入れ体制を整えること。

②閑散期対策、インバウンドの呼び込み、富裕層の誘客など、本市の観光振興は変遷を遂げてきた。これまでの取組について、継続の要不要をゼロベースで見直し、限られた予算内で時宜を得た観光振興策を実施すること。

2 2 商店街の活性化支援

コロナ禍による外出自粛の要請により、身近な商店での買い物に関心が集まっ

ている。京都府の商店街創生事業とも連携し、意欲ある商店街事業者との意見交換を通じて継続性を見込める支援策を実施すること。

2.3 新たな民間活力の創出

行財政改革を推進する上で事業者に対する補助金等も見直さざるを得ない。特に継続的に支出される補助金等はゼロベースで適切性を判断すること。一方、市内に新たな民間活力を生むスタートアップやベンチャー支援に対する補助金等については、短期間の支出であることから、効果の検証を加えながら積極的に実施すること。

また、国際的な認知度をもつ「京都」を社名に冠したいという企業に対し、積極的に働きかけ、企業誘致に努めること。

2.4 消防・救急体制の維持・充実

新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、これまでも増して救急体制に注目が集まっている。消防職員数の削減が行われても、命を守る消防・救急体制は決して後退しないよう取り組み、市民に対してもしっかりと広報すること。

併せて、#7119（救急安心センターきょうと）の認知度の更なる向上のため、創意工夫して取り組むこと。

2.5 消防団活動の持続支援

消防団活動が変遷する中、器具庫の改修等に向けた積み立てを行うことがより難しくなっている。改修補助の予算を増額することは難しくとも、補助率を高めるなど消防団活動を支援すること。

また、コロナ禍で訓練等が休止になる中でも消防団員の士気が低下しないよう取り組むこと。

民主・市民フォーラム京都市会議員団

京都市中京区河原町御池(京都市役所内)

TEL 075(222)3724

FAX 075(211)0523

E-mail: info@minsyushimin-kyoto.jp